

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年4月6日

支出負担行為担当官

福岡法務局長 鎌倉 克彦

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 40

○ 第1号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 26
- (2) 購入等件名及び数量 福岡法務局北九州支局備品等 一式
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期限 入札説明書及び仕様書による。
- (5) 納入場所 福岡法務局会計課長が指定する場所。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を

切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格

(全省庁統一資格)「物品の販売」においてA、B又はCの等級に格付けされ、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。

- (4) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有す

る者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、
入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒810-8513 福岡市中央区舞鶴三丁目5番
25号 福岡法務局会計課 松田 香苗 電話
092-721-9261

- (2) 入札説明書の交付期間 本公告の日から平成30年5月30日まで（行政機関の休日に関する法律第1条に掲げる日を除く。受付時間は8時30分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までを除く。）とする。

- (3) 入札説明会の日時及び場所 本公告の日から平成30年5月30日までの平日8時30分から17時15分までの間、福岡法務局会計課で随時行う。

- (4) 入札説明書等の交付場所 福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号 福岡法務局会計課

- (5) 入札書の提出期限 平成30年5月30日17時15分まで（行政機関の休日に関する法律第1

条に掲げる日を除く。受付時間は8時30分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までを除く。)とする。

- (6) 開札の日時及び場所 平成30年5月31日10時00分 福岡法務局大会議室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を提出期限までに提出すること。なお、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第

79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Katsuhiko Kamakura, Director-General of Fukuoka Legal Affairs Bureau.

(2) Classification of the products to be procured: 26

(3) Nature and quantity of the products to be purchased: Equipment in Head Kitakyushu branch office of Fukuoka Legal Affairs Bureau 1 set.

(4) Delivery period: The passage of specification.

(5) Delivery place: The place will be specified later.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A, B or C in "Sale of Products" in the KyusyuOkinawa area in terms of the qualification for participating in tenders laid down by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurem

ent in the fiscal years of 2016, 2017, and 2018. ④ Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

(7) Time-limit for tender: 17:15 30 May 2018

(8) Contact point for the notice: Kanae Matsuda, Accounting Division, Fukuoka Legal Affairs Bureau, 3-5-25 Maizuru Chuo-ku Fukuoka-City, 810-8513 Japan. TEL 092-721-9261